

印西市行政不服審査会調査審議記録

- 1 開催日時 令和5年6月20日（火）
14時から16時まで
- 2 開催場所 印西市役所 本庁舎4階41会議室
- 3 出席者 伊藤義文会長、板垣勝彦委員、大杉洋平委員、小林哲也委員、
土肥紳一委員
- 4 欠席者 無
- 5 事務局 高平総務課長、酒井総務課長補佐、峰村法規係長、古川主査
星野主査、石黒主査補、加瀬主査補、荒井主任主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 次 第 委嘱状交付
議事
 - (1) 会長及び会長職務代理者の選出について【公開】
 - (2) [番号4-6] 印西市長による令和4年度市県民税の税額の変更決定についての審査請求（諮問）【非公開】
 - (3) [番号5-1] 印西市代表監査委員が令和4年12月20日付け印西監第152号で行った部分開示決定に対する審査請求（諮問）【非公開】
 - (4) [番号5-3] 印西市長が令和5年1月24日付け印西総第122号で行った印西市個人情報保護条例に基づく不開示決定に対する審査請求（諮問）【非公開】
 - (5) [番号5-4] 印西市長が令和5年2月8日付け印西会第254号で行った印西市情報公開条例に基づく不開示決定に対する審査請求（諮問）【非公開】
 - (6) [番号5-5] 印西市長が令和5年3月9日付け印西総第1403号で行った個人情報を全部開示することとした個人情報開示決定に対する審査請求（諮問）【非公開】
 - (7) 令和4年度印西市情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について（報告）【公開】

8 議事録（要点筆記）

- 事務局 本日はお忙しい中、印西市行政不服審査会に御出席いただきまして、ありがとうございます。
- 本日の進行役を担当します、総務課の酒井と申します。

次第に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

事務局 初めに、板倉市長から御挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

事務局 委員の皆様にお一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順に、板垣様からお願いいたします。

【委員自己紹介】

事務局 ありがとうございます。

続きまして、職員の紹介をいたします。

【職員紹介】 高平総務課長、峰村法規係長、古川主査、星野主査、石黒主査補、加瀬主査補、荒井主任主事、酒井総務課長補佐

事務局 市長につきましては、公務の都合上、ここで退席させていただきますので、御了承ください。

【市長退席】

事務局 それでは、議事に入りたいと思います。

議事に入る前に、資料の御確認をお願いいたします。本日の資料は、「会議次第」、「委員名簿」、「傍聴要領」、「審査請求処理状況」、「各審査請求の諮問書5冊」、「情報公開制度個人情報保護制度の運用状況」、「情報公開個人情報保護事務の手引き」、「印西市行政不服審査会運営要領」、こちらにつきましては、現行のものと改正案のもの両方を御用意しております。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は、全ての委員の皆様にご出席をいただいておりますので、印西市行政不服審査条例第16条第2項の規定による定足数を満たしております。このことから、会議が成立しますことをここに報告させていただきます。

事務局 それでは、議事の(1)「会長及び会長職務代理者の選出について」でございます。

会議の議長につきましては、印西市行政不服審査条例第16条第1項の規定により、会長が議長となることとされておりますが、会長が決まるまでの間、代わって仮議長を事務局の総務課長・高平が行います。

【高平課長 議長席へ】

仮議長 仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
初めに、本日の会議の公開・非公開について確認させていただきます。
本日の議事について、議事（１）及び（７）は、印西市市民参加条例施行規則第 11 条第 1 項各号に掲げる事由に該当しませんので、会議は公開となります。
しかしながら、議事（２）から（６）までにつきましては、印西市行政不服審査条例第 11 条第 2 項に規定する審査請求についての調査審議の手續となりますことから、同条例第 21 条の規定により、非公開としたいと思っております。
委員の皆様、よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

仮議長 それでは、そのようにいたします。議事に入る前に確認いたします。
本日傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

事務局 1 名おります。

仮議長 それでは、傍聴者の入室を許可します。

【傍聴者入室】

仮議長 議事の（１）会長及び会長職務代理者の選出について、初めに会長の選出を行います。
事務局から概要の説明をお願いいたします。

事務局 印西市行政不服審査条例第 15 条第 1 項の規定により、会長の選任は、委員の互選により定めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

仮議長 どなたか御推薦等がございますか。

小林委員 伊藤委員を推薦させていただきます。

仮議長 伊藤様という推薦がございました。その他にございますか。

【各委員 異議なし】

仮議長 伊藤様、会長をお願いできますでしょうか。

【本人了解】

仮議長 会長を伊藤様にお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

【全員拍手】

仮議長 伊藤様に会長をお願いいたします。
会長が選任されましたので、仮議長の役を終わらせていただきます。
御協力ありがとうございました。

事務局 会長となられました伊藤様、議長席へお願いいたします。早速で恐れ入りますが、伊藤会長に御挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

事務局 ありがとうございました。伊藤会長に、議長として進行をお願いいたします。

伊藤会長 それでは、議事の進行をさせていただきます。
会長の選任に続きまして、会長職務代理者の選出を行います。
事務局から概要の説明をお願いいたします。

事務局 印西市行政不服審査条例第15条第3項では、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理することとなっておりますので、伊藤会長より、職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

伊藤会長 それでは、会長職務代理者として大杉委員を指名したいと思います。
大杉委員よろしいでしょうか。

【本人了承】

伊藤会長 大杉委員よろしくをお願いいたします。

これで議事(1)については、終了といたします。

次の議事に入る前に、傍聴の方に申し上げます。

議事(2)にあつては印西市行政不服審査条例 11 条第 2 項第 4 号、議事(3)及び(5)にあつては同項第 1 号、議事(4)及び(6)にあつては個人情報の保護に関する法律施行条例付則第 2 条の規定により廃止された、印西市個人情報保護条例に基づく処分についての諮問となるため、印西市行政不服審査条例附則第 3 条第 7 項及び同条第 8 項の規定により、同条例第 11 条第 2 項各号に規定されているものとみなされます。

これらのことから、いずれにつきましても、印西市行政不服審査条例第 11 条第 2 項に規定する審査請求についての調査審議の手續となることから、同条例第 21 条の規定により非公開となります。

したがいまして、大変申し訳ないのですが御退席をお願いいたします。

【傍聴者退席】

【非公開】

伊藤会長 議事 (7) 令和 4 年度印西市情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況についての報告をお願いします。

【事務局説明】

伊藤会長 ただいまの事務局からの説明について御質問、御意見等あればお願いいたします。

伊藤会長 運用状況の報告は、個人情報保護法が改正されたその後も同じように続く予定ですか。

事務局 行政不服審査会の所掌事務の中に報告に関する規定ございますので、引き続き御報告させていただこうと考えております。

伊藤会長 それでは、議事 (7) 終了いたします。
次、議題 6 その他ですが、皆様から、何かご意見等ございますでしょうか。

事務局 本日の会議録につきましては、まとまりましたら、委員の皆様へ郵送又はメールをさせていただきますので、御確認をお願いいたします。
また、本日の会議の皆様への報酬についてでございますが、御報告いただ

いております、銀行口座の方に振込みさせていただきます。
報酬額については、日額で会長が1万円、委員の皆様が7,500円、そこから源泉徴収額を控除した額のお振込みとなりますのでよろしくお願い致します。

伊藤会長 他にございますか。

【特になし】

伊藤会長 ないようですので、これをもちまして印西市行政不服審査会の会議を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

令和5年6月20日に行われた印西市行政不服審査会の議事録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和5年8月27日

印西市行政不服審査会会長 伊藤 義文